

奈良県営水道訓令第二号

水道局
出先機関
各課

奈良県水道局職員公舎管理規程（昭和四十二年五月奈良県営水道訓令甲第三号）は、平成二十六年三月三十一日限り廃止する。

平成二十六年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾